

「宿泊税の導入に関する県民説明会」を開催します

宮城県では、観光による交流人口の拡大に向けた今後の観光振興施策の推進に必要な財源として、「宿泊税」の導入を検討しており、これまでの宿泊事業者の方々との意見交換会などを通じていただいた御意見等を踏まえて、宿泊税の制度設計や税充当施策案を取りまとめました。

この度、知事自ら、広く県民の皆様に説明する機会を設けることといたしましたので、県民の皆様に周知してくださるようお願いいたします。

- 1 日時
令和6年9月12日（木）午後6時から午後8時まで
- 2 場所
宮城県行政庁舎2階 講堂
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 定員
200名（先着順）
- 4 説明内容
宿泊税の必要性、制度・充当施策案等について
- 5 参加申込方法
 - (1) 県民の方
 - ①申込方法
 - 【WEBによる申込】
下記URLからお申込みください。（みやぎ電子申請サービス）
URL:<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1725262254230>
 - 【メール・FAXによる申込】
別紙様式によりお申込みください。＜様式ダウンロードはこちらから＞
URL:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/r6_syukuhakuzei/20240903ibenn-tope-zi.html
 - ②申込期限
令和6年9月10日（火）午後5時
 - ③留意事項
 - ・定員に達し申込を受理できなかった場合のみ、事務局から連絡させていただきます。
 - ・駐車場は確保しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。
 - (2) 報道関係者の方
 - ・別紙様式により、令和6年9月10日（火）午後5時までに電子メールでお申し込みください。
 - ・取材時は申込書に記載の留意事項を御確認ください。

(別紙様式)

宿泊税の導入に関する県民説明会
参加申込書(メール・FAXの場合)

(日時) 令和6年9月12日(木)午後6時～8時
(場所) 宮城県行政庁舎 2階 講堂

参加申込書	
参加者氏名	
住所(市区町村)	
連絡先(電話番号)	
職業 (いずれかに○)	①会社員 ②自営業(フリーランス、個人事業主含む) ③経営者・役員 ④公務員 ⑤その他団体職員 ⑥パート・アルバイト ⑦専業主婦・専業主夫 ⑧学生 ⑨無職

【申込期限】

令和6年9月10日(火) 午後5時まで

【申込先】

宮城県経済商工観光部観光戦略課観光政策班

(メール) kankoup@pref.miyagi.lg.jp

(FAX) 022-211-2829

(TEL) 022-211-2823

【留意事項】

- ・定員に達し、申込を受理できなかった場合のみ、事務局から連絡させていただきます。
- ・駐車場は確保しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

(別紙様式)

宿泊税の導入に関する県民説明会
取材申込書

(日時) 令和6年9月12日(木) 午後6時～8時

(場所) 宮城県行政庁舎 2階 講堂

報道機関名		
連絡先等	代表者氏名	
	電話番号	
	電子メール	
取材人数	人	

【申込期限】

令和6年9月10日(火) 午後5時まで

【申込先】

宮城県経済商工観光部観光戦略課観光政策班

(メール) kankoup@pref.miyagi.lg.jp

(FAX) 022-211-2829

(TEL) 022-211-2823

【留意事項】

- ・最少人数での取材に御協力願います。
- ・取材に当たっては、腕章の着用をお願いします。